

平成29年6月29日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

**ミサワホーム株式会社**

代表取締役 磯 貝 匡 志

## 第14回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第14回定時株主総会において、下記のとおり報告し、決議されましたのでご通知申し上げます。 敬 具

### 記

**報告事項** 1. 第14期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第14期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

### 決議事項

#### 第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

この結果、期末配当は普通株式1株につき金25円（普通配当20円、特別配当5円）と決定いたしました。

#### 第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

変更の概要は次のとおりです。

(1) 「建設業法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第55号）の施行に伴い、第2条（目的）に「解体工事」を追加。

(2) 経営体制の一層の強化を図るため、第19条（員数）に定める取締役の員数の上限を2名増員し、12名に変更。

(3) 業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役について、期待される役割を十分発揮できるよう、また今後も社内外問わず広く適切な人材を確保できるようにするため、第24条（社外取締役との責任限定契約）及び第33条（社外監査役との責任限定契約）の一部を変更。

**第3号議案** 取締役12名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

この結果、取締役に竹中宣雄、磯貝匡志、下村秀樹、吉松英之、横田純夫、作尾徹也、山科忠、後藤裕司の各氏が再選され、また、新たに庄司健吾、寺本直樹、杉野正博、岩城正和の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

**第4号議案** 取締役の報酬等改定の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

この結果、取締役の報酬額を役員賞与を含めた報酬として年額310百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）に改定することに決定いたしました。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。

以 上